

## 人間ドック・脳ドック 助成申し込みを受付中

市は、平成25年度に人間ドック・脳ドックの受診を予定している人へ、検診費用の一部助成について申し込みを受け付けています。

- 助成金額  
【人間ドック】 10,000円(婦人検診受診を含む場合、14,200円)  
【脳ドック】 10,000円(受診後に助成します)

- 受診医療機関  
【人間ドック】 市が委託する機関  
【脳ドック】 脳ドック検診を実施する医療機関  
※受診機関への連絡は、市の助成申し込み終了後に、直接予約をしてください。

- 申し込み方法  
市役所健康福祉課、松尾・安代総合支所地域振興課または田山支所に申し込みください。

- 申込期限 25年3月29日(金)
- 対象となる受診期間  
【人間ドック】 4月1日(月)～11月30日(土)  
【脳ドック】 4月1日(月)～26年1月31日(金)  
※人間ドックの助成を受ける人は、25年度に市が実施するすべての各種検診を受ける必要はありません。

●詳しくは  
市役所健康福祉課健康推進係(☎・内線1172)

- 助成対象者
  - 市内に住所がある人
  - 下表の生年月日に該当する人
- 対象年齢表 (Sは昭和を表します)

人間ドック(3歳刻み)	脳ドック(5歳刻み)
S52.4.2～S53.4.1	S52.4.2～S53.4.1
S49.4.2～S50.4.1	S47.4.2～S48.4.1
S46.4.2～S47.4.1	S42.4.2～S43.4.1
S43.4.2～S44.4.1	S37.4.2～S38.4.1
S40.4.2～S41.4.1	S32.4.2～S33.4.1
S37.4.2～S38.4.1	S27.4.2～S28.4.1
S34.4.2～S35.4.1	S22.4.2～S23.4.1
S31.4.2～S32.4.1	S17.4.2～S18.4.1
S28.4.2～S29.4.1	S12.4.2～S13.4.1
S25.4.2～S26.4.1	
S22.4.2～S23.4.1	
S19.4.2～S20.4.1	
S16.4.2～S17.4.1	
S13.4.2～S14.4.1	

※脳ドックの助成は、脳血管疾患の治療中ではないこと、その他の脳ドックの補助を受けていない人に限ります。

## 健康づくり推進大会に みんなで参加しよう!

市は、平成24年度健康づくり推進大会を開催します。無料で参加できます。

- 日時 2月24日(日)午前11時から午後3時半まで
- 場所 西根地区市民センター
- 主な内容(式典は午後1時から3時半まで)
  - ▶表彰(8020運動達成者など)
  - ▶活動紹介  
保健推進員協議会、食生活改善推進員連絡協議会
  - ▶特別講演  
演目 「老化は走らない! 認知症予防の秘訣」  
講師 群馬大学大学院 保健学研究科教授 山口晴保氏



23年度の大会も多くの来場者でにぎわいました

●詳しくは  
市役所健康福祉課地域医療係(☎・内線1185)

また、当日は、健康に関わる展示や、軽食の販売なども行います。

### 展示・測定・試食・販売の部

- ◎午前11時から午後1時まで
  - 福祉作業所の手作り作品展示・販売  
蓮華、ふらっと、そよかぜの家、ポパイの家
  - 測定・相談  
血圧・体脂肪チェック、足指力測定、高齢者に開する相談など
  - 市内工房販売  
軽食(おにぎり、蒸しパン、洋菓子、もち類など)、イチゴ、味付け卵
  - 福祉用品・機器の展示、販売
  - 地元食材を使ったバランス弁当の紹介
- ◎午前11時半から午後1時まで
  - 試食(300食無料提供)  
豚汁、いなかひねり
- ◎午前11時から午後3時半まで
  - 健康パネル展示  
食生活で生活習慣を見直そう、肥満と病気など  
歯の健康、歯周病の予防

# 火災から 尊い命を守ろう



有事の際は、消火活動にご理解とご協力をお願いします(平成24年11月11日、柏台小学校で行われた火災防御訓練の様子)

いったん燃え上がった炎は、想像以上に早く燃え広がります

表1 市内の火災件数の推移と内訳

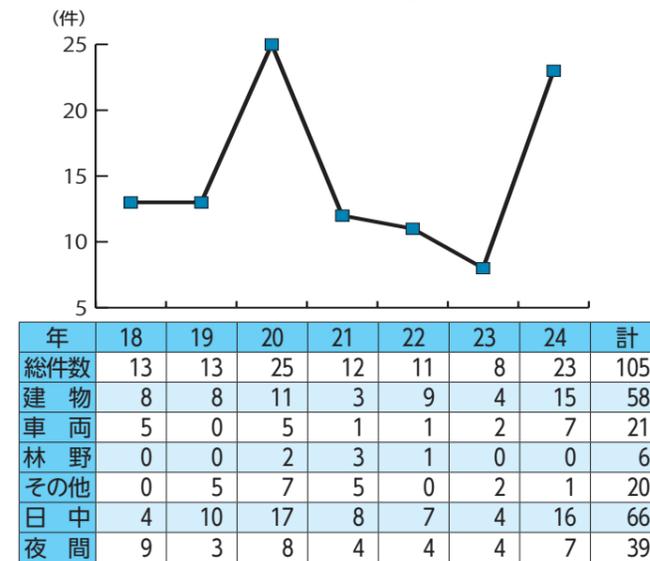


表2 月別の火災件数(車両火災を除く)

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	計
1月	0	0	0	1	0	0	2	3
2月	0	0	3	0	0	0	0	3
3月	0	3	3	0	1	1	2	10
4月	1	1	1	3	1	1	2	10
5月	1	2	2	2	1	0	0	8
6月	0	5	1	0	2	0	2	10
7月	1	0	1	0	1	0	2	5
8月	2	0	2	1	0	0	2	7
9月	1	1	2	4	2	0	0	10
10月	0	0	2	0	2	2	1	7
11月	1	1	0	0	0	1	3	6
12月	1	0	3	0	0	1	0	5

近年、減少傾向にあった火災件数が、平成24年に急増し、その中には、尊い命が失われるような火災もありました。市内の火災発生状況を確認し、25年は、火災のなまを指しましょう。

表1は、火災件数の推移と内訳です。件数は、20年と24年が特に多く、例年の約2倍でした。また、建物火災の割合が多く、全体の半数以上を占めています。表中にはありませんが、24年中の出火原因で、まきストーブの取り扱い不注意によるものが3件となっています。「周りに燃えやすいものを置かない」「定期的に煙突掃除をする」など、取り扱いには十分注意しましょう。

表2は、車両火災を除く月別の火災発生件数です。これを見ると、特に、3月から6月にかけての件数が多くなっています。

この時期は、暖房器具などからの火災と野焼きやたき火の不始末が原因となっているものが多くなっています。特に、野焼きは一度燃え広がると大規模な火災となるので、注意しましょう。また、近隣に迷惑がかからないように計画的に行ってください。

詳しくは、市役所企画総務部総務課消防防災係(☎・内線1234)まで。

**住宅用火災警報器を設置しましょう**  
あなたの家庭では、住宅用火災警報器は設置済みですか。火災を早期発見し、逃げ遅れや被害を減らすためにも必ず設置しましょう。

また、設置後は、お近くの八幡平消防署(出張所を含む)に「設置届出書」を提出するようお願いします。